

令和2年第2回長南町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年8月26日(水曜日)午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期日程等の議会運営について(委員長報告)
日程第 3 会期決定の件
日程第 4 諸般の報告
日程第 5 議案第1号 工事請負契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	8番	大倉正幸君
9番	板倉正勝君	10番	加藤喜男君
11番	丸島なか君	12番	和田和夫君
13番	松崎剛忠君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫君	教育長	小高憲二君
総務課長	三十尾成弘君	企画政策課長	田中英司君
財政課長	今井隆幸君	税務住民課長	長谷英樹君
福祉課長	仁茂田宏子君	健康保険課長	河野勉君
産業振興課長	石川和良君	農地保全課長	高德一博君
建設環境課長	唐鎌伸康君	ガス課長	今関裕司君

学校教育課長 川 野 博 文 君 学校教育課主幹 大 塚 猛 君
生涯学習課長 風 間 俊 人 君 企画政策課長 三 上 達 也 君
企補 佐

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 大 塚 孝 一 書 記 山 本 裕 喜
書 記 関 本 和 磨

○議長（松野唱平君） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） おはようございます。

本日は令和2年第2回臨時会を開催いたしましたところ、議員の皆様には公私ともにご多用の中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本臨時会でございますが、契約案件1件を提案させていただいております。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

◎開会の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和2年第2回長南町議会臨時会を開会します。

（午前10時01分）

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） 本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

3番 河野康二郎君

4番 岩瀬康陽君

を指名します。

◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平君） 日程第2、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

議会運営委員長、松崎剛忠君。

〔議会運営委員長 松崎剛忠君登壇〕

○議会運営委員長（松崎剛忠君） ご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

本委員会は、先ほど委員会を開催し、令和2年第2回臨時議会の議会運営について協議、検討をいたしまし

た。

本臨時会に付議される事件は、工事請負契約の締結1件が議題とされております。

当委員会といたしましては、付議事件等の内容を慎重に審議した結果、会期は本日26日の1日とすることに決定いたしました。

詳細な日程等につきましては、お手元に配付いたしました令和2年第2回長南町議会臨時議会日程概要のとおりでございます。

以上、議会運営委員会の協議の概要を申し上げ、議会運営委員長の報告といたします。

○議長（松野唱平君） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

◎会期の決定

○議長（松野唱平君） 日程第3、会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日26日の1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日26日の1日と決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第4、諸般の報告をします。

本日、町長から議案1件の送付があり、これを受理しましたので報告します。

なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、本臨時会の議案等説明のため、地方自治法第121条の規定により、町長及び教育長に出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり出席の報告がありました。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告のありました令和2年7月分の例月出納検査の結果並びに議長が出席した主な会議報告については、お手元に配付の印刷物によりご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長、平野貞夫君。

〔町長 平野貞夫君登壇〕

○町長（平野貞夫君） 議案第1号 工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

本案は、山内ダムに係る農地・農業用施設災害復旧工事請負契約でございます。予定価格が5,000万円以

上の工事となりますので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めますのでございます。

詳細につきましては、担当課長より説明させていただきますので、よろしくご審議を賜り、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

議案第1号の内容の説明を求めます。

財政課長、今井隆幸君。

〔財政課長 今井隆幸君登壇〕

○財政課長（今井隆幸君） それでは、議案第1号 工事請負契約の締結についての内容の説明を申し上げます。

議案書をお願いいたします。

1ページになりますが、本契約につきましては、ただいま町長の提案理由にもございましたが、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決を求めますのでございます。

町条例では、予定価格が5,000万円以上の工事請負契約が該当するものでございます。

契約の内容でございますが、まず1の工事名といたしまして、農地・農業用施設災害復旧事業、令和元年災501の427、災害復旧工事でございます。これは、令和元年度の10月25日の豪雨災害により、山内ダムが被災したことによる災害復旧事業でございます。

2の契約の方法ですが、指名競争入札により落札者と契約をするものでございます。この指名競争入札は、7月28日に開催されました長南町建設工事等指名業者選定審査会において、建設工事の種類で、機械器具設置工事の届出のある企業のうち、過去において維持管理適正化事業等で実績のある9社を選定いたしまして、電子入札により7月30日に公告した後、8月19日に開札を実施したところでございます。

3の契約金額は、7,084万円でございます。

4の契約の相手方でございますが、東京都中央区新川一丁目17番25号、茅場町有楽ビル8階、豊国工業株式会社、東京支店、支店長、金光敬史でございます。

豊国工業株式会社とは、8月20日付で仮契約を締結しており、この議会の議決をいただいた後、本契約とさせていただきますのでございます。

工事内容といたしましては、令和元年10月25日発生の台風21号災害の大雨により、山内ダムの放流施設下流の排水路が雨水を排水し切れず、上流側に逆流したため、放流施設が冠水し、電気設備及びゲート設備が水没したことによる機械器具設置工事でございます。国の災害査定を令和元年12月26日に実施済みとなっております。内訳といたしましては、放流設備機側の操作盤一式、流量計盤一式、これらはかさ上げ工事も実施いたしまして、超音波流量計ファイ100及びファイ300各一式、フラップゲートの各設置工事が主な内容となっております。

工期につきましては、本契約の翌日から令和3年3月10日までを予定してございます。

以上で、議案第1号 工事請負契約の締結についての内容の説明を終わらせていただきます。ご審議賜りまして、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平君） これで議案第1号の内容の説明は終わりました。

これから、議案第1号 工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 7番の森川です。

定例会が10日後に迫っていますが、この臨時会で工事契約の締結の議決を受けたいということは、急いでいるんでしょうけれども、おととい現地を見たり、それから山内ダム、ドローンで上から見たりする動画もありますので、そういうもので施設を確認しながら、確認の意味で3点ほど質問させていただきます。

7,000万かける高価な流量調節のダムなんですけれども、この流量調節、そういう流量調節の必要なダムなのかなという観点から、山内ダムはかんがい用ダムとして町が管理を任されているそうですが、有効貯水量が約34万トンほどのものです。洪水の緩和にはなるとは思いますが、かんがい用として高価な流用調節が必要なのか。例えば蔵持ダムは7万トンですが、原始的な放流で行っているわけです。ですからまず1点、そういう高価なお金をかけてまで、この流量調節が必要なのかというのが一つ。

それから、また参考までに1点は、このダム、災害時、10月25日あるいはその他のときに、洪水の流量調節とかして役に立ったことがあるのか、これをちょっと聞きたい。

あと3点目として、この施設のある場所が災害に弱い場所ではないかと。要するに、もう1回災害に遭ったりしないか、その辺を確認したいと思っています。

10月25日は非常に想定外の雨で、逆流もしたということですが、施設を移動したりすることは、本管の流量からできないんですが、このかさ上げの程度、どのぐらいのかさ上げをするのかなと。

それから、下流側に排水路とかないと、また逆流を起こすのではないかなと。そういう水害面と、後ろが、向かって右側がコンクリートの側壁になっているんです。後ろとか左後方は土手なんですけれども、そういう土手が崩れてこの施設自体がやられることはないのかなと、その辺について確認をしていきたいと思っています。

茂原の洪水も想定外、想定外といって、何度も起きていますけれども、やはりせっかくそういうお金をかけるので、簡単に災害に遭っては困るので、その辺の確認をさせていただきたいと思っています。

以上3点、お願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず、高価な流量調節が必要なダムなのかなというようなご質問でございますけれども、その中で、原始的な機能では駄目なのかなということでございますけれども、まず、このダム建設の土地改良施設管理基準が平成5年6月に制定されて以降、平成16年3月に改正により、ダムの貯水量、また放流量などの観測を行わなければならないということが追加され、このことによりまして、山内ダムについても貯水量、放流量等の観測装置が設置されまして、県のホームページで貯水量の公表が行われております。

当ダムの放流量の決定につきましては、報恩寺の揚水機場直下の河川水量によって放流量が決定されます。この適正水量を放流するには、正確な放流量を把握した上で放流しなければならないことから、現在設置されている装置が必要であります。

また、次に、災害時に流量を調整したことがあるかというようなご質問でございますけれども、長南町の山内ダムだけではなくて、いろんなため池等も一緒でございますけれども、台風情報などにより、事前に大雨等が見込まれる場合につきましては、事前にダムの水位を下げ、備えるための事前放流は実施しておりますが、台風により大雨のさなか、災害時の緊急的な放流は実施したことはありません。

また、10月25日はどうだったかということでございますけれども、10月25日につきましては突発的な大雨となったため、放流施設からの緊急的な放流は実施しておりません。

次に、施設のある場所が災害に弱い場所ではないかと。それに携わりまして、同じような災害が起きないのか、単純な復旧でいいのか、かさ上げ等の手段は、また根本的な解決方法ということでございますけれども、今回の放流施設内への浸水原因は、ダム堤体上部からの越水による被災ではなく、ダム放水路下流の流域で水位が上がり、このことによりダムの洪水吐から放流された雨水が放水路内を逆流し、放流施設内へとドレーン管もしくは空気弁からこの雨水が侵入してしまったことによるものであります。このことから、同じような降雨状況が発生した場合、再度被災することが想定されます。そのため、今回の浸水水位より高い位置に操作盤を置くため、90センチ程度のかさ上げ工事を入れてあります。

また、流量計については、放流管に検出器となるセンサーを装着しなければならないので、位置を変えることはできないので、被災前は屋内仕様であったものを防水仕様に変更し、浸水しても影響のないようにいたします。

また、茂原市等も何回も災害ということでございますけれども、根本的な解決方法につきましては、放流ゲートのシャフトを延長し、これをかさ上げて、水につからないようにするような工法だとか、空気弁の配管位置の変更など考えられますけれども、今回の災害復旧では被災を受けていないと判断された施設でありますので、直ちに改修するに当たらないため、今後、県と協議の上、維持管理適正化事業など、補助金等を使って改修を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 1点だけお聞きします。

こういうことはないんですけれども、中国では洪水でダムを爆破したという話も聞きますが、あそのダムの流量というのは遠隔操作とかできるんですかね。緊急放流しようと思ったときにそれができるかどうか、それ1点だけ。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 放流施設につきましては、放流施設内またはダムの上の管理棟、それぞれで操作できますので、遠隔操作は可能でございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 分かりました。そういうことで、せっかく7,000万かけるダムですから、ぜひ無事に役立ってほしいと思いますので、その辺、言った意見をご検討ください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 7,000万の巨額な工事でございますので、議運の皆様のほうにもお願いをしたかっただと思っただんですが、現地がすぐあるわけですから、議会として、この施設に限らず、いろいろ被災をしている施設が、場所がございます。議会として視察というようなことも考えていただかなければいけなかったと思いますし、この山内ダムもその一環として、1回現地を議会として見ておくということが大事かと思っておりますので、これはまたよろしくおん願いをしたいと思います。

現場、中身を見ていないので、写真でしか見ないんですけども、この図面で赤いところが、全て今回7,000万を費やしてやるところですねということで、確認が一つ。

それから、図面の左真ん中に、DHWLということで、先ほど90センチアップしたということで、これは何とかボーダーライン、水位のことを言っていると思います。この側面の点線ですけども、下に配管があつて、これはここまで水が来る予想を立てたラインということでの設計ということで、90センチアップということでよろしいのかどうか、2点目でお聞きします。

それから、根本的な話で恐縮なんですけれども、このダムの恩恵者は誰なのか、水利権は誰が持っているのかというのがもし分かれば、誰のためにこのダムはあるんだと。農業用ということですから、農地にかんがいをするということで多分考えてあると思いますが、まさか一宮のほうまで水利権があるのかどうか分かりませんけれども、その辺がもし分かれば。

それから、今回、ずっと去年の水害を受けてから、不動の状況にあつたのか。計装盤はもう動かないんでしょうから、どうしていたのか。マニュアル弁でぐるぐる回せば、弁が多分開くとは思いますが。そういう構造には多分なつておるようですから、今回の稲作に関して水はほとんど要らなかつたんですけども、どうだつたかということ。

それから、何点かありますけれども、メモしておいてください。次に、先ほど聞いておりましたら、町が管理を任されているということでございました。誰から管理を任されているのか、再度確認したい。

それから、今回7,000万円のお金は町が出すわけですけども、どこかからまた補助金が多分出てくるのか分かりませんが、その辺のお金の流れをちょっとお聞きしたい。

あと、これの電気関係の設計はどなたが行つたのかというのを、また一つ教えていただきたいと思ひます。

それから、ついでに、当初のこの施設はどういう会社が造つたのかということも併せてお聞きしておきたいと思ひます。

多くて申し訳ないんですけども、先ほどの森川議員の話ではないですけども、もうすぐ定例会があるのに、本当にこんなにこの忙しい時期に集めてもらわなくてもいいのかなという気がしましたけれども、そんなに間に合わないのかということも併せて、何点かお聞きしましたので、よろしくおん願ひします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） それでは、図面の赤いところを直すのかというようなご質問でございますけれども、まさにそのとおり、今回災害復旧工事で直す箇所を赤で直してございます。

次に、図面の中ほどの赤い破線でDHWLとありますけれども、これについては被災時の水位でございます。要はここまで水が上がりましたという線でございます。この線のところでまた次に同じような災害があった場合について、またこの操作盤を大金をかけて直すというようなことのないように、今回被災を受けた水位までかさ上げを、おおむね90センチでございますけれども、かさ上げ工事をやらせていただくというようなことでございます。

次、この被災を受けてからのこの放流施設が動かなかったのかというようなご質問でございますけれども、この操作盤を利用した放流はできませんけれども、こういった不測の事態に備えるように、手動での操作は可能でございます。ただし、流量調節は当然手動でございますので、できませんので、少し多めに流しているというような、現在は状況でございます。

この手動で流したことによって、下流域、殖生川Ⅲ期地区でございますけれども、水稻の作付、影響ないように水管理を行っておったということでございます。

続いて、この管理を誰が長南町に指定をしたかといいますけれども、そもそもこの山内ダムにつきましては県営事業で行っております。ということで、そもそもは事業主体が千葉県、施行後、長南町に譲与されたということで、この時点で維持管理につきましては長南町が受けたということでございます。

続いて、7,000万のお金ということでございますけれども、昨年12月に国の災害査定を受けまして、7,000万のうち92%程度、国のお金がついた、査定がありましたということでございます。残りの8%につきましては、町が負担ということになります。

続いて、この放流施設、当初誰が設計をしたかということでございますけれども、先ほどご説明したとおり、設計につきましては、事業主体である千葉県が設計を行っております。また、今回の災害復旧の査定設計につきましては、設計のほうは県土連に委託をして、今あるものを全て洗い出して、災害査定的设计書に反映させてございます。

また、この放流施設、一番最初に造った施工会社ということでございますけれども、今回、落札をした豊国工業、これが当初建設を請け負った会社でございます。今回、災害復旧工事につきましても、当初請け負って、施設の内容を十分把握している豊国工業が請け負ったということでございます。

また、次回、定例会がありますけれども、なぜ臨時会ということで、今回、この工事につきましては、盤を工場製作させていただいて、当初の予定では7か月ぐらい工期がかかるということで、3月、年度内に工事の完成をさせるとなると、どうしても9月の定例会までには間に合わなかったということで、臨時会を開かせていただいたということでもあります。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 急な質問で、ご回答ありがとうございました。

1つだけ。維持管理費は、これは県からもらっているということではないのでしょうか。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） 維持管理費につきましては、このダムの堤体等の草刈りでございます。これにつきましては、地元の佐坪地区、水沼地区、山内地区、これらの方々が多面的機能活動交付金を受けて、草刈

り等をやっておりますので、この直接的な草刈り等の維持管理については、町のほうは負担はしておりません。けれども、このダム貯水量、また放流量などの観測業務委託、これにつきましては、町が委託をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。僕の聞きたかったのは、今回回る電気設備関係、昔からこれあるわけですけれども、これも定期的な検査が必要でしょうかということで、草刈りとかではなくて、機器のメンテナンスについての委託は誰がどのような兼ね合いでやっているのかなというのが分かれば、再度またお聞きします。

○議長（松野唱平君） 産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この機器の点検等につきましては、上流側の施設の機器なんかも併せて業者のほうに委託はしてございます。

また、この委託費は、町の費用でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

令和2年第2回長南町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

(午前10時33分)